

児童引き渡しについて

- ① 緊急に引き渡しを行う際には、緊急一斉メール配信をします。
内容をしっかりとご確認願います。
- ② 災害で停電等によりメール送信ができない場合は、学校で安全に児童をお預かりします。
- ③ 警報が解除される前は、保護者・児童の安全確保のため引き渡しは行いません。学校で安全に児童をお預かりします。
- ④ 警報が解除されてから引き渡しを行います。
- ⑤ 引き渡し登録者が来るまでは、学校で児童をお預かりします。
- ⑥ 緊急に登録者以外で別の引き取り者に児童の引き取りをお願いする場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。
- ⑦ 津波等で校庭→公民館→さらに高台（高松園方面）と児童が避難した場合は、貼り紙等で現在の避難場所をお知らせします。
- ⑧ 電話が回復した場合、家庭や緊急連絡先に電話をします。